

75歳以上の方は5月から開始 健康診査・がん検診

がんや生活習慣病（脳卒中・心筋梗塞・糖尿病等）は、早期に発見し、早期の治療につなげることが大切です。健康診査は、定期的に通院している方も受けられます。年に一度の健康診査・がん検診で、ご自分の健康状態をチェックしましょう。

75歳以上の方（昭和15年3月31日以前に生まれた方）は、5月から受診できます。受診できる健（検）診の種類・費用は下表のとおりです。

【問合せ】健康推進課健診係（第2分庁舎分館1階）☎(5273)4207・☎(5273)3930へ。

受診できる場所

区の委託医療機関（区内の診療所など）

受診方法

健（検）診を受けるには、健（検）診票が必要です。23年4月以降に健康診査・がん検診を受診した方

には、4月下旬に健（検）診票等を発送します。健（検）診票がお手元にない方は、5月1日（木）から健康推進課健診係または保健センターで健（検）診票送付の申し込みを受け付けます。

【受診の申込み】

健（検）診票をご用意の上、直接、医療機関に予約してください。医療機関は、健（検）診票に同封の「健康診査・がん検診のご案内」でご確認ください。※区民健康センターでの健康診査を希望する方は、新宿区医師会区民健康センター（7月1日（火）開設予定）で受診できます。75歳以上の方は、5月1日（木）から☎(3205)2111で予約を受け付けます。

▶▶▶ 16歳～74歳の方へ ◀◀◀

16歳～39歳の区民の方（学校・勤務先等で健診を受ける機会がある方を除く）と40歳～74歳で、新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方の健康診査・がん検診は、区の委託医療機関で6月から開始します。詳しくは、「広報しんじゅく」5月25日号でお知らせする予定です。

40歳～74歳で新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方で、新宿区医師会区民健康センターでの健康診査を希望する方は、6月2日（月）から☎(3205)2111で予約を受け付けます。

国民保護に関する情報も携帯電話の緊急速報メールで配信されます

これまで、気象庁が発表する緊急地震速報・津波警報は、携帯電話事業者（NTTドコモ・au・ソフトバンクモバイル）から、携帯電話・スマートフォン端末に緊急速報メールで配信されてきました。4月から、Jアラート（全国瞬時警報システム）で配信される弾道ミサイル情報等も、緊急速報メールで配信されるようになりました。携帯電話等をお使いの方は、手続きは不要で情報を受け取ることができます。詳しくは、総務省消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）をご覧ください。

【問合せ】危機管理課事業推進係（本庁舎4階）☎(5273)3874へ。

お子さんの歯と口の健康 チェックとフッ化物塗布

年2回、無料で歯と口の健康チェック（歯科健診とフッ化物の歯面塗布）が受けられます。対象のお子さんには、4月末に区から受診票を発送します。同封の「お知らせ」に掲載の歯科医療機関に事前にお問い合わせの上、受診してください。受診票が届かない方は、健康推進課健康事業係へご連絡ください。

【受診期間】5月1日（木）～27年3月31日（火）に2回

【対象】区内在住で平成20年4月2日～24年4月1日生まれのお子さん

【問合せ】健康推進課健康事業係（第2分庁舎分館1階）☎(5273)3047へ。

※フッ化物はお茶・野菜・海藻など食物にも含まれています。歯面塗布に使用される薬剤は、歯の質を強くし、虫歯になりにくくする効果があります。

※歯科健診のみの受診もできます。

お子さんの予防接種を忘れずに 計画的に接種してお子さんを感染症から守りましょう

26年度に区が実施するお子さんの予防接種は、左表のとおりです。

区が発行する予診票をお持ちの上、区の指定医療機関で接種してください。

【問合せ】保健予防課予防係（第2分庁舎分館1階）☎(5273)3859・☎(5273)3820へ。

幼稚園・保育園等の年長児はMR（麻しん・風しん混合）の接種対象です

麻しん（はしか）は非常に強い感染力があり、発病すると高熱が続く、時には重い後遺症が残る重大な感染症です。

幼稚園・保育園等の年長児に相当する年齢の方には、3月28日に予診票を発送しまし

た。早めに接種しましょう。

BCG（結核）予防接種の接種場所が変わりました

4月から、区の指定医療機関で実施しています。平成25年10月1日～26年2月28日生まれの方には、3月28日に予診票を発送しました。

接種の対象年齢で接種を受けておらず、予診票がお手元でない方は、保健予防課へご連絡ください。予診票をお送りします。

水ぼうそうワクチンとおたふくかぜワクチンの予防接種を実施しています

生後12か月～小学校就学前（6歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の方が対象



26年1月末までに区が発行した予診票には、有効期間を「1歳の誕生日の前日～平成26年3月31日」と記載していますが、接種の対象年齢であれば、4月以降も使用できます。

※予診票の有効期間中に定期接種（法定接種）になった場合は、使用できなくなることがあります。国からの情報が入り次第、「広報しんじゅく」等でお知らせします。

●任意接種

予防接種名	接種回数	接種対象年齢
水痘（水ぼうそう）	1回	生後12か月～小学校就学前（6歳に達する日以後の最初の3月31日まで）
おたふくかぜ	1回	自己負担は1回3,000円

●26年度に区が実施している子どもの予防接種●

●定期接種（法定接種）

予防接種名	接種回数	接種対象年齢
ヒブ	接種開始時期により異なります	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌		
BCG（結核）	1回	生後1歳未満（標準接種時期は生後5～8か月）
4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	4回	生後3か月～7歳6か月未満（原則として平成24年8月以降生まれ）
ポリオ	4回	生後3か月～7歳6か月未満（原則として平成24年7月以前生まれ）
3種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）	4回	生後3か月～7歳6か月未満（原則として平成24年7月以前生まれ）
DT（ジフテリア・破傷風2種混合）	1回	11歳～13歳未満
MR（麻しん・風しん混合）1期	1回	生後12か月～24か月未満
MR（麻しん・風しん混合）2期	1回	平成20年4月2日～21年4月1日生まれ（幼稚園・保育園等の年長児相当年齢）
日本脳炎 1期 ★	3回	生後6か月～7歳6か月未満（標準接種時期は3歳から）
日本脳炎 2期 ★	1回	9歳～13歳未満（標準接種時期は9歳から）
子宮頸がん予防	3回	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子

★平成8年4月2日～9年4月1日生まれの方には、3月28日に日本脳炎2期の予診票を発送しました。また、平成7年4月2日～19年4月1日生まれで日本脳炎の予防接種が完了していない方は、20歳になるまでの間、不足分を無料で接種できます。希望する方は、保健予防課予防係へお問い合わせください。